

火災による死傷者を防ぎましょう！

3月の末日に、管内（亀岡市、南丹市、京丹波町）において、住宅等の火災が連続して**4件**発生しました。

このうち、亀岡市内で発生した住宅火災では、**1名の死者が発生**しています。

いずれの火災においても、出火原因等は現在調査中ですが、類似の火災発生を防止するために、次の防火対策の徹底をお願いします。

～火災から命を守る～

1 住宅用火災警報器を設置しましょう。



住宅用火災警報器は、火災の熱や煙を自動的に感知し警報音を鳴らすことで、早期に火災の発生を知らせてくれます。

適切に維持管理するため、電池式の場合は、10年を目安に交換しましょう。

2 消火器を設置しましょう。

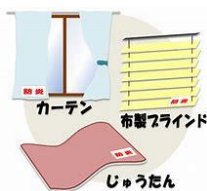
初期消火に有効な器具が消火器です。

火災の際、離れた場所から安全に消火することができます。

台所や玄関に置いておくと、いざという時に安心です。



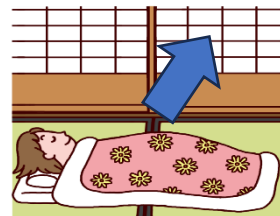
3 火災の延焼を防ぐ、防災物品を使用しましょう。



カーテンやじゅうたん等は火災を拡大させやすく、たちまち大きな火にしてしまいます。火災の拡大を防ぐため、防災物品を使用することで、火災に強い環境が整えられます。

4 安全な避難場所に就寝しましょう。

乳幼児や高齢者等は、1階など避難が容易にできる場所に就寝しましょう。



問い合わせ先

亀岡消防署予防課予防係	電話	0771-22-9583
園部消防署予防課予防係	電話	0771-62-0119

